**○○○○（保育所等名）原子力災害時避難計画**

**（保育所等向け作成例）**

**１　目的**

　　この計画は，宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第２章第１３節に基づき，〇〇〇（以下「施設」という。）における原子力災害対策について必要な事項を定め，東北電力株式会社女川原子力発電所の原子力事故による災害から，乳幼児及び職員等を安全かつ迅速に避難させることを目的とする。

**２　事前対策**

（１）施設の長は，原子力災害時避難計画を作成する。

（２）施設の長は，緊急時における乳幼児の保護者等への引き渡し方法を別図１のとおりあらかじめ定めるとともに，別紙１「緊急時引き渡しカード」を作成し，緊急時にいつでも持ち出せるように整理する。

（３）施設の長は，原子力災害時の緊急連絡網及び職員招集方法を別紙２「緊急連絡先一覧」のとおり定める。

（４）施設の長は，原子力災害時において乳幼児及び職員を避難させる場合に備えて，避難先，避難手段及び避難経路等を定めるものとする。

※避難に関する基本情報については別添「参考様式」を参照

（５）施設の長は，食糧，飲料水，医薬品等について，別紙３「備蓄品・非常持出品リスト」のとおり備蓄する。また，災害時に必要な機器等の配備について努めるとともに，定期的な点検を行う。

（６）施設の長は，自然災害や火災の訓練の際に，原子力災害を想定した内容も加味して訓練を実施する。

**３　応急対策**

（１）施設の長は，避難実施責任者として，原子力災害応急対策全般について一切の指揮を行うものとする。

（２）施設の長は，原子力災害が発生した場合は，関係機関に連絡を取り，正確な情報収集と避難誘導等を行うとともに，職員等に指示等を連絡する。

（３）施設の長は，施設及び危険物の安全確認等を行うとともに，屋内退避あるいは避難に備えた措置等を講じる。

（４）施設の長は，救急医薬品の確保，負傷者の救出，応急手当及び病院等への移送等を行う。

（５）施設の長は，食糧，飲料水，医薬品，衛生用品及び乳幼児移送機材等の必要な資材を確保する。

（６）施設の長は，国・県・市町村等から避難準備に関する情報を収集した場合には，乳幼児の避難準備を行う。

（７）施設の長は，乳幼児の保護者等への引き渡しを行う場合は，２（２）に基づき，あらかじめ定める方法により行う。

（８）施設の長は，必要に応じ，市（町）災害対策本部に対し，乳幼児及び職員の人数，避難によって健康リスクが高まる者の有無及び状態，避難に必要な車両，資機材・物資の調達，支援者の派遣など避難に関する情報伝達と支援要請を行う。

（９）施設の長は，屋内退避指示があった場合は，指示に基づき，別紙４「行動チェックリスト（災害発生時）」を基に屋内退避のための適切な措置を講じる。

（１０）施設の長は，避難指示があった場合は，市（町）災害対策本部と十分に調整を行った上で，指示に基づき，別紙４を基に乳幼児及び職員を避難させる。また，施設の長は，避難先で必要となる物資，資機材等を搬送する。

（１１）避難完了後，施設の長は，乳幼児の保護者等，市（町）災害対策本部に対し，避難先，避難完了時間，乳幼児の健康状態等について速やかに報告する。また，乳幼児の健康状態に変化があった場合も同様とする。

（１２）避難完了後，乳幼児の保護者等への引き渡しを行う場合は，２（２）に基づき，あらかじめ定める方法により行う。

**４　避難中の対策**

（１）施設の長は，乳幼児の保護者等への引き渡しまでのケアに必要な物資や施設職員等の人員の状況を随時把握し，市（町）災害対策本部に対し，不足する物資や人員の確保を要請する。

※様式等

　別図１　保護者等への引き渡し方法

別紙１　緊急時引き渡しカード

　別紙２　緊急連絡先一覧

　別紙３　備蓄品・非常持出品リスト

　別紙４　行動チェックリスト（平常時・災害発生時）

　参考様式　避難に関する基本情報

別図１（２（２）関係）

保護者等への引き渡し方法

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事前準備 | | |  | 緊急連絡 |  | 引き渡し | | | | | | | | | | |  | 事後対応 | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ① 緊急時引き渡しカード作成 |  | ② 緊急時引き渡しカードの整理・保管 |  | ③ 保護者等への連絡 |  | ④ 緊急時引き渡しカードによる照合 |  | ⑤ 施設内での引き渡し |  | ⑥ 乳幼児の避難先確認 |  | ⑦ 施設の連絡先を伝達 |  | ⑧ 名簿チェック |  | ⑨ 施設の長へ報告 |  | ⑩ 引き渡しの状況集約 |  | ⑪ 市（町）災害対策本部へ報告 |

◎ 避難先での引き渡し

◎ 　避　難

◎ 残った乳幼児の対応

◎ 随時　市（町）災害対策本部へ連絡

避難開始の指示があったら